

等々力防災Watch!

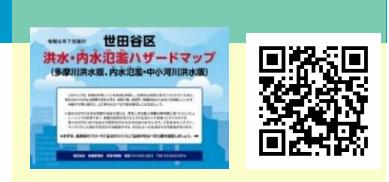
No.23

『風水害』に備えましょう！

CHECK POINT1

『洪水・内水氾濫ハザードマップ』と『土砂災害ハザードマップ』を確認しましょう！

- 大雨時に危険な場所や程度の確認（浸水の想定される区域や浸水深）
 - 避難場所、避難経路等の災害対応のための情報
 - 『洪水・内水氾濫ハザードマップ』内の水害時避難行動判定フローの確認
→ご自身が水害時に避難が必要か、また避難方法を確認
- ◎ハザードマップはまちづくりセンターにて配布しています。
◎想定範囲外のエリアでも、日常からの備えが大切です。



CHECK POINT 2

浸水への備えをしましょう！

その他の
浸水対策に
ついて→



■日頃からの心がけ

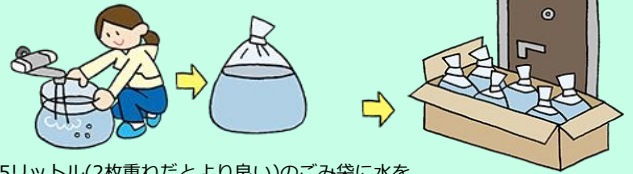
雨水ますや側溝の上・中は掃除をし、
水はけをよくしておきましょう。

例:雨水ますの上には車乗り入れ
ブロックや花壇等は置かない。



■半地下、地下の浸水対策

ごみ袋を利用した「簡易水のう」は、
段ボール箱と併用することで
強度が増します。



45リットル(2枚重ねだとより良い)のごみ袋に水を入れ、袋の口をしっかりと結べば「水のう」の完成！



浸水が多い場所や半地下、地下の構造物では、「止水板」や「ステップアップ(出入口の一部を道路面より高くし、雨水の浸入を防ぐ方法)」等の恒久的な対策が必要です。

CHECK POINT 3

土のうステーションの場所を確認しましょう！



- 区では区民の方が必要に応じ、いつでも土のうを持ち出せるように「土のうステーション」を設置しています(無料)。

◎ 等々力地区内の土のうステーション設置場所

- 玉川総合支所(等々力3-4-1)
- 玉堤地区会館(玉堤1-12-18)
- 尾山台地区会館(等々力2-17-14)
- 玉堤小学校正門付近路上(玉堤2-13)
- 等々力一丁目公園(等々力1-1-15)



▲ 玉川総合支所(等々力3-4-1)の土のうステーション

台風・大雨被害による罹災者への支援

区HP→
「浸水被害に
あてしまったら」



■罹災証明書・災害見舞金について

- 税金や保険料等の減免・猶予を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際に提出を求められることのある「罹災証明書」を発行します。
- 住家が床上浸水以上の被害を受けた世帯には「災害見舞金」を支給します。
- 建物以外の損壊(住宅設備や自動車等)は「罹災届出書兼証明書」を発行します。

【問合せ先】等々力まちづくりセンター TEL:03-3702-2143(平日8:30~17:00)

■ごみの処理について

- 「罹災証明書」または「罹災届出書兼証明書」の発行を受けた場合、被災により住家から発生した粗大ごみ等の処理手数料を減免することがあります。
※袋ごみは可燃・不燃としっかり分別するようにお願いします。

【問合せ先】玉川清掃事務所 TEL:03-3703-2638(平日8:30~17:00)
※ごみ・資源の収集、集積所などに関することは16時まで



■ボランティア派遣について

- せたがや災害ボランティアセンターによる現場確認のうえ、ボランティアを派遣します。
(対応内容) 家の掃除、浸水した壁の清掃・消毒、床下の汚水排出、被災家財の搬出 など

【問合せ先】せたがや災害ボランティアセンター TEL:03-5712-5101
(9:00~17:00。月曜・祝日は休館)



★写真をたくさん撮っておきましょう！

■建物の修理・片付け等をした後は調査が困難となるため、あらかじめ、被害状況について可能な限り写真撮影をして記録しておくことが重要です。

- 浸水の高さがわかるように人を立たせる
- 自宅の外観はすべての方向から撮る
- 室内(天井、床、壁等)や屋外の設備(室外機、配管等)の写真
- 自動車や家電、住宅設備、物置等の写真



◎撮影は安全を確認した上で、必要だと思う枚数の3倍撮りましょう。

風水害時の行動や、在宅避難をするための備え等については、これまでに発行された『等々力防災Watch!』にてご確認ください。等々力まちづくりセンターにて配付しております。また、バックナンバーは区HPよりご確認ください。



発行者：等々力地区区民防災会議
事務局：世田谷区等々力まちづくりセンター
(世田谷区等々力3-4-1 玉川総合支所内)
TEL 03-3702-2143 FAX 03-3702-1165

『等々力防災 Watch!』は春と秋の年2回発行しております。

印刷費の一部には、等々力地区の古着・古布回収の売り払い金が充てられています。R7.10